

2011年

3月



メリー・リサイクル

「キャンドルナイト in 西淀川」廃油キャンドルで緑道を灯そう」を12月22日に開催しました。廃油1300ℓをリサイクルしてつくった廃油キャンドル1300個で大野川緑陰道路を灯しました。キャンドルは、小学生、中学生、高校生らが放課後や休日を使って作ったものです。当日のボランティアは60人、来訪者は500人。廃油キャンドルは、集まった人たちの笑顔を優しく灯していました。

この「エコの火」を、今後もいろんな人の心に灯していきたいものです。

●目次

特集1 環境保健

東京都大気汚染医療費助成条例の政策効果について	尾崎 寛直	2
新たな被害者救済制度をめざして	小池 鉄男	4
大阪でも被害者救済制度をつくらう	眞鍋麻衣子	5

特集2 あおぞら財団2010年度重点事業

風を切って走りたい	北中 大輔	6
環境フロンティア講座の開講で新たなつながりを	眞鍋麻衣子	7
「あおぞらエコバ」でお茶しませんか	北中 大輔	8
〈中国からの手紙〉多国家間での活動でアルゲン川中流の湿原を守る	張 亜 東	3
〈リレーエッセイ〉今、お腹の中に金魚ちゃんがあります	谷内久美子	10
〈忙中一筆〉いつの間にかどっぷり浸っていた「あおぞらエコバ」作り	小坂 茂樹	12

特集1 環境保健

現在東京都では全国に先駆け、2008年より大気汚染により呼吸器の病気になった人たちの救済制度を実施しています。ここでは、その救済制度の効果を紹介します。また全国の公害患者らが、東京都に続けと、国や自治体に同様の救済制度を求めて活動を始めています。先行して救済制度をつくった東京都と条例制定を求めて活動している大阪の動きを紹介します。

東京都大気汚染医療費助成条例の政策効果について

尾崎 寛直

本稿では、東京大気汚染公害裁判の和解の成果として2008年8月にスタートした東京都の医療費助成条例に基づく制度の政策効果を考える。この制度は、1972年、東京都が大気汚染の影響を考慮して18歳未満の公害四疾病（気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺気腫、ぜん息性気管支炎）患者を対象につくった「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」を改正し、18歳以上の気管支ぜん息患者も対象に加えて拡大したものである（ただし、18歳以上だけが対象疾病を気管支ぜん息のみに限定されるのは整合性を欠き、改正すべき課題である）。

放置された未認定患者

国が1988年2月末で「公害健康被害補償法」（以下、公健法）の新規認定を廃止して以降も、依然として自動車排ガス汚染は深刻であったため、都市部の幹線道路沿道を中心に新たな患者が発生し続けたと考えられる。だが、自治体の条例でも大抵成人は対象とされないため、公健法でも条例でも救済されない成人の「未認定」患者が放置されてきた。

今回、自動車排ガス汚染の主な関係主体の共同出資で創設された制度により、医療保険の自己負担分の助成に限られるが、救済を受けたぜん息患者はすでに5万5千人に上る。これは現存の公健法認定患者数を上回っている。

筆者らは、2004年に大気汚染公害「未認定」患者の被害実態調査をまとめた際に、健康被害の蓄積と、生活面・精神面への被害の派生的拡大という悪循環を断ち切る制度的な救済が緊急に必要と述べたが（『環境と公害』岩波書店、34巻4号所収論文参照）、今回新たな救済制度創設を受けて、その政策効果に関する仮説の検証を試みる調査を行った。

本調査において、ぜん息が原因で引き起こされた悪影響（「マイナス経験」と呼ぶ）が、条例適用後に変化をしたのかどうかを見ることは重要なポイントになる。以下では、紙幅の都合上、この点を中心に患者の意識や行動のレベルにおける変化を紹介する（詳しくは『環境と公害』40巻2号所収論文参照）。

若いほどマイナス経験が高い

まず、条例適用前の「マイナス経験」

表1 条例適用前に「マイナス経験」があると回答した人の割合（%）

	受診抑制	薬節約	収入減少	失業	人生設計変転
19～39歳	39.0	39.0	27.1	13.2	23.7
40～59歳	40.5	39.6	24.3	8.6	17.1
60～74歳	28.3	20.6	22.4	6.2	18.4
75歳以上	17.4	5.0	12.4	1.3	11.8
全年齢	28.7	21.6	20.7	7.4	17.0

（注）各年齢階層の有効回答中、各経験があると回答した人の割合。経験なしと無回答を除く。

を聞く質問（複数回答可）では、「医療費負担を減らすため、我慢して病院に行く回数を減らした」、「病院・薬局でもらった薬を規定どおり飲まずに、節約した」などの選択肢が上位を占め、さらに年齢階層が若くなるほど「マイナス経験」の割合が高くなるという傾向が見られる（表1）。つまり、低年齢層や働き盛りの中年年齢層に襲いかかる医療費3割負担の重圧、さらにぜん息による仕事への悪影響

表2 条例適用後にプラスの効果が現れたと回答した人の割合 (%)

	お金の心配せず	積極的に ぜん息治療	薬の節約せず
19～39歳	91.5	66.1	44.1
40～59歳	88.3	52.3	40.5
60～74歳	71.7	57.6	32.4
75歳以上	55.3	38.5	23.0
全年齢	72.2	52.8	32.5

(注) 各年齢階層の有効回答中、各効果があると回答した人の割合。効果なしと無回答を除く。
紙幅の都合上、重症患者ほど割合が高く見られる表は割愛した。

響・収入減少・失業という現実的な懸念が、これらの層を相当に追い詰めていたのではないだろうか。

本気で病気を治すために 正面から向き合う

次に、条例適用後の変化で注目されるのは、年齢階層が若くなるほど、また重症患者ほど、「お金の心配をせずに、通院・入院ができるようになった」「積極的にぜん息治療をしようと思えるようになった」など条例によるプラスの効果を実感する度合いが顕著に高いことである(表2)。そのことは、従来「マイナス経験」を抱え続け、家計の重荷になる自分の病気の治療に前向きになれなかった人が、あきらめや絶望ではなく、「本気で病気を治すために正面から向き合う気になった」と解釈できるかも知れない。もつともこれは本人の意識のレベルの話であるが、行動にもつながりうると考えられる。

このように、もし従来通り救済されず放置されれば、公害による悪影響・「マイナス経験」を最も蓄積しやすい患者層にとくに条例の効果が現れることは、ぜん息による被害の悪循環を断ち切る意味を有してきていると言える。まだまだ改善の余地はあるが、まずは応急的な救済制度として、他の自治体でも創設の動きが広まることを望まれる。

(おざき ひろなお・東京経済大学准教授)

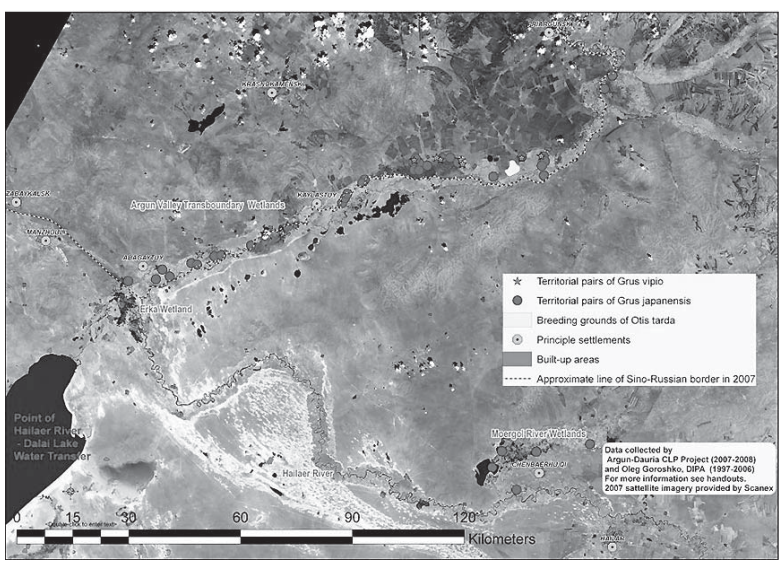
中国からの手紙 你好

多国家間での活動で アルゲン川中流の湿原を守る

NPO「緑色龍江」総幹事 張 亜東
チャンヤドン

アルゲン川はアムール川の支流である。上流が中国領土内に位置するハイラル河で、中下流が中露の国境を流れる。中国とモンゴルの国境をなすヘルレン川、ハルハ川がその支流である。

アルゲン川の中流域一帯には1500平方メートルを超える湿原が存在し、複数の国の国境に跨る貴重な生態系を形成した。現在でも比較的によく保存されている。この地域は渡り鳥にとって、東アジアからオーストラリアへの飛行路線の途中にある休息地であり、毎年ここで休息し、産卵する鳥が200万羽に達している。この地域はIUCN(国際自然保護連合)レッドリストに載せられた19種類にのぼる鳥類にとって重要な休息地で、その中に国際的にも絶滅のおそれのあるオオカリ、タンチヨウヅル、マナヅル、ノガンなども含まれている。



アルゲン川中流の湿原 鶴類及びノガンの休息地 (データの出典:DIPA)

【次号に続く】
(翻訳: 巫観)

新たな被害者救済制度をめざして

小池 鉄男

医療費救済5万7千人を超えて

東京大気汚染公害裁判の和解を受けて創設された、東京都のぜん息医療費救済制度の認定者は2010年12月末現在（施行後2年6カ月）で56,928人になりました。認定数は毎月1000人前後で増加しています。

私たちが開設した「ぜん息110番」への問い合わせは絶えず、依然として毎日数件の電話が入ります。「ぜん息110番」では、制度の概要と手続きの仕方と合わせて「大気裁判の和解の成果」であることを説明しています。患者会の紹介もし、納得された方には入会していただきます。

この制度は広く定着してきたといえます。問い合わせだけでなく「よかった」「安心して病院にかかれる」などの声もたくさん寄せられています。一方で埼玉・千葉・神奈川など首都圏のぜん息患者からも、「どういう制度か」「自分の住んでいる地域にも制度を広げてほしい」などの声が寄せられています。

「5年後の見直し」問題

この制度は「5年後に見直し」されることになっています。すでに2年半が経過し、

折り返し点にたちました。東京都は当初「改廃を含めて見直す」などと言っておりましたが、いまは「見直し＝廃止」を強調できなくなっています。制度を守り発展させていく私たちの要求と運動が、ただちに廃止しにくい情勢をつくってきたといってもよいでしょう。東京都は私たちの要求に基づき、ポスターや広報で周知の一定の取り組みをしていますが、まだまだ足りません。

私たちは、東京都に周知徹底を要求するだけでなく、独自に制度のお知らせと「ぜん息110番」ポスター・立看板などをつくり、東京民医連の病院・診療所だけでなく、東京保険医協会、各地域医師会などにも掲示を依頼しました。最近、大病院や大病院でポスターを見て電話したなど、広範な医療機関に通院している患者からも問い合わせの電話が入るようになりました。運動の広がり、制度の定着が進んでいることを表しています。

「5年後につぶされてなるものか」「110の力をまっとうせよ」

私たちは、「制度を守り発展させる二つの力をもっと強く」を合言葉のように大切にしています。一つの力は、認定申請者をふやすことです。制度を知らない人がま

だまだ多いのですから、東京都の責任において周知徹底させなければなりません。私たちも患者会の立場から、もっと広く制度の宣伝をしなければなりません。認定患者が増えれば増えるほど、つぶせなくなるのですから。

二つ目の力は、患者会の拡大強化です。東京都との定期協議にだけ依存し「検証」するのを東京都だけに任せておいてはダメです。「気管支ぜん息」だけでなく、「慢性気管支炎」も「肺気腫」も対象疾病に認めさせなければなりません。東京都と対等に意見を述べ合い、よりよい制度に発展させていくためには、患者会を強化することなのです。仲間をふやすことは制度を守り発展させることにつながります。

50万署名を達成させ、5年を待たずに新しい国の被害者救済制度をつくらせよう

東京都は「見直し期限（2013年）後も制度を継続するのであれば、2011年中には方向性を定め、2012年には予算要求をしなければならぬ」としています。すでに今年から作業に取り掛かり始めています。一方で東京都は「被害者救済は本来国の責任」で行うべきと要望書を国に提出しています。これは私たちの要求なのです。要望を腰ぬけにさせないための私たちの運動が強く求められています。

いま、全国で国レベルの新しい救済制度を求める運動が広がりつつある中で、私たちは、都議会に国の救済制度創設を求める「意見書」採択運動と新制度をめざす50万署名運動を大きく広げ、この運動の先頭に



「ぜん息の署名?みんなもしようよ」声をかけあう中学生

大阪でも被害者救済制度をつくる

たつてがんばることを決意しています。署名の到達はいま全国で10万筆、うち東京が6万筆と、まだ目標は手の届くところにあ

りませんが、3月の患者会総会を成功させ、運動を進める新たな体制をつくり、総行動までの目標達成をめざしてがんばる決意が高

まりつつあります。
(こいけ てつお…東京公害患者と家族の会)

大阪では、現在「あおぞらプロジェクト大阪」*が、ぜん息で苦しむ患者さんの、せめて医療費だけでも無料にと、運動を始めており、あおぞら財団も団体幹事として参加しています。

命の切れ目が

金の切れ目が

2008年から2009年にかけてあおぞらプロジェクト大阪が大阪府内で行なったアンケート実態調査では、ぜん息患者さんのおかれている深刻な状況が明らかになりました。中には、「ギリギリまで我慢して結局入院になり余計にお金がかかってしまった」「食費を削っても酸素代にお金をまわさないと生きていけない」「一人暮らしなので、夜発作が出ないかと毎日不

眞鍋 麻衣子

安な思いで過ごしている」など、病気を抱えているつらさと不安、加えて、財布の中身に診察が左右され、さらに病状が悪化し、結果的に仕事にも就けないでいる、といった悪循環が明らかになりました。

声をあげて要望を

調査を通して明らかになった、「せめて医療費だけでも無料にしてほしい」という患者さんの切実な願いを実現するため、ぜん息被害者の救済制度創設を求めて、署名運動に取り組んでいます。

また大阪府や大阪市との懇談も行い、助成制度実現に向けての要望を行なうとともに、大気汚染物質のNO₂や、新たに環境基準を定めたPM_{2.5}(微小粒子状物質)の環境基準達成にむけた対策の強化を求めました。

一人でも苦しむ患者さんに寄りそって

また「ぜん息被害者の救済を求める会」を立ち上げ、助成制度実現にむけてぜん息

患者さんが懇談する場を定期的に設けています。「求める会」では、各地域で会をつくろうと取り組み始めています。あおぞら財団がある西淀川区でも、地域で苦しんでいる患者さんの支えになって、一緒に運動に取り組もうと、「ぜん息被害者の救済を求める西淀川の会」準備会を、積み重ねています。定期的に地域で署名宣伝をしたり、時にはぜん息についての勉強会を開催しています。同様の活動は福島区でも始まっています。これから、地域の住民の方々や医療機関等と協力して患者さんを支える運動をすこしずつ拡げていきたいと考えています。

これまでの運動をもっと大きくして

「あおぞらプロジェクト大阪」の代表は2月21日、大阪府に対してぜん息被害者の救済制度の創設を求める要望を22,675筆の署名を添えて陳情しました。(署名は昨年9月提出分と合わせて39,080筆)

同団体では今後、大阪府と国に医療費助成制度を求める請願署名に取り組むことにしています。

(まなべ まいこ…あおぞら財団研究員)

*「あおぞらプロジェクト大阪」は大阪にぜん息被害者の救済制度の創設をめざして活動している市民運動団体。

特集2 あおぞら財団2010年度 重点事業

あおぞら財団では、2009年度より財団10年の蓄積と弱点、財団の使命という視点から重点事業を進めてきました。ここでは、2010年度の取り組みである①自転車まちづくり、②環境フロンティア講座、③あおぞらビル1階交流拠点化の3つを紹介します。

風を切って走りたい 〜タンデム自転車の普及をめざして〜

北中 大輔

あおぞら財団では、自動車優先から自転車や歩行者に配慮した道路空間への転換を目指しています。その一環として、2人で乗ることができ、タンデム自転車の普及に力を入れています。

しかし、各府県公安委員会が定める規則によって、タンデム自転車は公道（行政が管理している道路）

を走行することが制限されています。兵庫県や長野県のように規則を改正して公道を走ることが出来る地域もあります。大阪府は今のところ走行することはできません。

あおぞら財団は視覚障がい者団体、自転車愛好団体等と協力して大阪府下でもタンデム自転車の普及を目指して「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」を立ち上げました。タンデム自転車に触れあつてその良さを知ってもらうため、タンデム自転車試乗イベントを開催しています。昨年夏に淀川河川敷（守口市）で開催した「タンデム自転車と出会う会」では100人以上の方（うち障がい者は40人）が参加する大きなイベントとなりました。炎天下の中、タンデム自転車で風を切って走りま

ています。

この試乗イベントは毎回すぐに予約でいっぱいになってしまふ程の人気です。これはタンデム自転車のニーズがあるためだと思います。この活動が実を結び大阪府でもタンデム自転車が行き交う日が来て、大阪に自転車文化が根づくことを願っています。「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」では、一緒にイベントを盛り上げていただけるボランティアを募集しています。

また、あおぞら財団では、公道も走ることが出来る3輪タイプのタンデム自転車の貸し出しを行っています。詳しくはあおぞら財団（06-6475-8885）までお問い合わせください。

西淀川交通まちづくりプロジェクトでは、西淀川交通まちづくり意見交換会を行っています。ここでも自転車を活かしたまちづくりの検討や視覚障がい者との体験会、バリアフリーマップの制作など、移動や交通問題について意見交換をしています。詳しい内容は財団ブログ (<http://aazorabsw.exblog.jp/>) をご覧ください。

（きたなか・だいすけ…あおぞら財団研究員）



気持ちを1つにしてペダルをこぐタンデム自転車

が13台寄贈される等、タンデム自転車の輪は確実に広が

環境フロンティア講座

期	テーマ	講師	参加人数
第1期	知っておきたい基本のき 公害・環境問題に取り組むってどういうこと?	新田保次氏、宮本憲一氏、 村松昭夫氏、植田和弘氏	のべ90人
第2期	市民参加の実践例から学ぶ! 私からはじめる環境活動	松村暢彦氏、中西敬氏、 西村仁志氏、高田研氏	のべ87人
第3期	都市における“みどり”と私たち	小浦久子氏、岡秀郎氏、 内平隆之氏、進士五十八氏	のべ123人

※詳しい内容は財団ブログ (<http://aozorabsw.exblog.jp/>) をご覧ください。



講師の方からの質問「都市に農地は必要ですか」

第1期では、財団理事が講師として、

あおぞら財団では2010年の年明けから新たな取り組みとして、「環境フロンティア講座」(1期4回連続講座)を行なっています。対象は環境問題に関心を持っていますか、何をすれば良いのか分からない、という方や、仕事やボランティアで環境問題に関わっているが色々疑問や悩みを抱えている、という方々です。



1期通して受講した人には修了証を授与しています

第2期では、「私からはじめる環境まちづくり」というテーマで、実際に市民のかたと一緒にまちづくりに取り組んでいる方を講師にお招きし、取り組みの紹介やまちづくりのヒントをいただきました。(2010年6月～7月)

眞鍋麻衣子

また第3期には、「都市における『みどり』と私たち」というテーマで、景観や農業の問題など、私たちが生活する上で切っても切り離せない問題を多方面の方を講師にお招きして行いました。(2010年10月～12月)

受講生からは「活字でしか知らなかった公害の実況について、イメージが分かった。持続可能な社会」とは何であるか、の答えの一つが少し見えた気がした」「環境問題を技術的に捉えすぎていると反省した」「交通のこをを通して、コミニケーションや自身の学び方、かわり方を考えさせられた」など、講師の方々の実践を交えたお話を聞いて、力が湧いた、元気が出たといった感想が寄せられています。

現在でやっと3期ですが、全体で8期まで開催し、身近な問題から地球規模の問題、それから、実際に環境問題に何か取組むときに必要となるスキルまで幅広く提供できたらと考えています。

この講座を開講してから、今まで交流のなかった分野の方々の参加もあり、新たな輪の拡がりが見られるものとなっています。財団と参加者の交流、そして参加者同士の交流、それらがまた新しい活動や取り組みの一端になれば嬉しいです。

(まなべ まいこ…あおぞら財団研究員)

環境フロンティア講座の開講で
新たなつながりを

「あおぞらイコバ」でお茶しませんか

あおぞらビル1階に交流スペース「あおぞらイコバ」がオープンしてから3ヶ月が経過しました。「あおぞらイコバ」は、地域住民が憩える場、行こうと思う場にしたという思いから名づけました。ここでは、より多くの方にあおぞらイコバを活用していただくためにこれまでの経緯と活用事例や利用方法を紹介します。(関連12頁)

汗を流して完成

あおぞらビル1階はかつて駐輪場として利用されていましたが、地域住民が集い憩える交流拠点として整備することになりました。まず、それまであった駐輪場を取り壊すことから始めました。ホコリが舞う中、壁を壊し、天井をはがしました。昨年夏頃から壁を立ち上げ、天井を吊り下げ、床をはりました。大変だったのが、塗料塗りでした。多くのボランティアに協力していただき2回に分けて塗料を塗りました。その後、照明の設置、イスの座面の張替えなど行なって、完成したのは11月の終わりになっていました。改修工事や塗料塗りは大変な作業でしたが、地域のみなさんや学生と



手の汚れも気にせず塗りました

交流を深めることができました。
つながりを実感

北中 大輔

完成直後の12月4日にオープニングイベントを開催しました。オープニングイベントは、セレモニーのほか、ジャズのコンサートやコウノトリの写真展と盛りだくさんの内容でした。

セレモニーには西淀川区長をはじめ地元町会、関係機関から多くの方にご出席いただきました。来賓を代表してご挨拶いた



テープカットで開設を祝いました (写真提供: 西山俊夫氏)

いた森澤清千舟連合会長は「千舟会館(千舟連合町会集会所)とあおぞらイコバは、設置目的は違うが共に住民のコミュニケーションを図る点では同じ。お互いががんばっていきましょう」とお祝いの言葉を贈っていただきました。

オープンを記念してコンサートと写真展を開催しました。コンサートは田中和音さんと大久保知佳さんのジャズ演奏を楽しみました。写真展は写真家の藤井克己氏による「幸せ発信「コウノトリ写真展」」その日から2週間にわたり展示され、多くの方が見に来られました。

誰でも使えます

あおぞらイコバは貸スペースとして開放しています。用途に合わせた利用が可能です。

まず、もつとも利用が多いのが会議・打合せでの利用です。6人掛けのテーブルを置いていますので、少人数での打合せには最適です。パイプイスを増やすことは可能です。また、最寄駅であるJR東西線御幣島駅11番出口を出てすぐという立地の良さもオススメポイントです。

次にギャラリーとして写真展や作品展などを開くことができます。壁は木材を使用しており、落ち着いた雰囲気となっています。道路に面して大きく窓が開いているため、通りかかった人に対してもアピールすることができます。

イベント会場として利用することもでき



藤井克己氏による「幸せ発信 “コウノトリ写真展”」

ます。コンサートや催し、バザーなどにも利用できます。スクリーンも常備していますので、上映会も可能です。
(きたなか だいすけ…あおぞら財団研究員)



平日夜に開催中の西淀川交通まちづくりプロジェクト



キャンドルナイト in 西淀川での歌声喫茶
(写真提供：藤井克己氏)

使いたくなったら…

あおぞらイコバを使ってみようと思われたら、あおぞら財団(電話…06-6475-8885)までお問い合わせください。空き状況や利用の方法をご説明します。使い方は先に挙げたものでも、「友達とお茶を飲みたい」でも大歓迎です。こんな使い方がしたい、この場合はどうなの、など、疑問がありましたらお問合せください。また、空き状況や利用規定はホームページからもご覧いただけます。「あおぞらイコバ」で検索していただければ上位に出できます。

あおぞら財団では、イコバを通じて今後も地域住民のみなさんとのつながりを大切にしていきたいと思っています。近くまでお越しの際はお立ち寄りください。



お待ちしております

ほっと ニュース

市民塾、辻元代議士を迎えて交通基本法を学ぶ

12月25日(土)、「道路環境市民塾・セミナー」交通基本法をみんなが学ぼう〜辻元清美衆議院議員を迎えて〜を開催しました。辻元氏は講座の前に資料館エコミューズを見学し、村松理事長らと交通や公害問題について意見の交換をしました。

講座には、国土交通委員会筆頭理事で市民派の辻元代議士の話を聞こうと、会場いっぱい40名の参加者が集まりました。市民塾側からは、より効果的に学び・意見交換を行うために、事前に実行委員メンバーらで質問や意見を整理して辻元代議士に提出しました。交通基本法の理念、期待すること、制定後どのように地域に影響があるのか等、辻元氏は質問に沿って丁寧に、参加者に語りかけていました。

辻元氏への質問や当日の配布資料は、あおぞら財団のHPにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

西淀中の職場体験を受入

1月25、26、27日の3日間、西淀中学校職場体験実習の生徒4名を受け入れました。中学生は、西淀川公害やおおぞら財団について学習した後、あおぞらイコバの展示づくりや、リベラの発送準備(今号の発送封筒に貼られた宛名シールは中学生が貼ったものです)、イベントの片付け(キャンドルナイトのシェード洗い)等を行いました。

3日間の職場体験を通じた感想を聞いたところ「楽しかった。また、あおぞら財団のイベントに参加したい」という、とても嬉しい声がありました。

第39回 公害環境デーが行われました

大阪から公害をなくし、地球環境を守り、環境の保全・再生をめざす第39回府民集会「公害環境デー」が1月29日(土)に開催されました。あおぞら財団からも、午前中の交流会「次の世代に公害環境問題をどう伝えるか」で、「公害地域の今を伝えるスタディツアー」の取り組みを紹介し、午後の全体会では「子どもと一緒に地域の環境調査」の活動を紹介しました。今裁判を闘っている人たちの訴えや、様々な分野の取り組みなどを交流する集会になりました。



せん患者さんも元気よく署名の訴えをしました

リレーエッセー

今、お腹の中に人がいます。お腹の中に人がいるのは二回目のことです。産婦人科でエコーを見せてもらった際、やたらと手足を動かしているのと、口をばくばく動かしているのので、「金魚ちゃん」と名付けました。水の中で、すくすくと育つ金魚ちゃん。人間の名前は、産まれてから贈る予定です。

現在、金魚ちゃんは、絶賛細胞分裂中で急激に大きくなっています。まだ1キログラム程度しかないのに、人間として必要な器官はだいたい備わっているそうです。時折、激しく私のお腹の中から叩きます。金魚ちゃんは、私が動きをやめると動き出しますが、私が動いて

今、お腹の中に 金魚ちゃんがあります



お腹から出て6年もたてばこんなに大きくなります

いる間はじつとしていきます。金魚ちゃんと私は、一心同体のようで、そうでもありません。先日、風邪で高熱が出た際に診察してもらったのですが、金魚ちゃんはどうしても元気でした。金魚ちゃんとは、へその緒で繋がっているのに、私とは別個の一つの命なのです。

谷内 久美子

一回目の妊娠の時にも思ったのですが、かたつむりにみたいに男女の区別がないといいのにも思います。男女の区別がないのであれば、「前回私は産んだから次はあなたね」と、交替で妊娠/出産できるからです。私のパートナーが、私の子どもを産んでくれるなんて素敵なことだと思います。でも、少なくとも今のところ、妊娠/出産は女性にしかできないことですから、貴重な経験だとも思います。残り2ヶ月ほど、お腹の中に人がいるという状態をじっくりと味わおうと思います。

(たにうち くみこ... あおぞら財団 特別研究員)

- 1日(水) 平成22年度環境カウンセラー研修(講師:上田)
公害環境アセスメント事務局会議
- 2日(木) 野呂弁護士事務所四日市公害裁判資料所蔵調査
第2回環境と観光をつなぐ検討会(出席)
後方会議
平成22年度学びの区民連続講座(講師:上田)
COP10報告会in大阪
- 3日(金) ボランティアの日
「大気汚染と裁判」ホームページコンテンツ制作業務検討会
事故撲滅推進会議(参加)
- 4日(土) 環境フロンティア講座
矢倉海岸定例探鳥会
神戸大学フォーラム「公害被害の歴史と現在 語り継ぎと学際的研究」発表(林)
イコバ オープニングイベント
将来構想委員会
- 5日(日) 京都市上京区総合庁舎基本設計に関わる市民参加プログラム～第3回ワークショップ～
7日(火) 軒先そうじの日
ICFに立った障害児者実態調査報告会(参加)
事務局会議
- 8日(水) 自転車文化タウンづくりの会幹事会
ECOまちネットワークよどがわ編集会議
ECOまちネットワークよどがわ運営会議
大阪から公害をなくすまちづくり委員会
- 9日(木) てづくりセコファン教室
大阪から公害をなくす会幹事会
神戸シルバークレッジ授業(講師:上田、小平)
- 10日(金) とよなか市民環境展(出展)
- 11日(土) 西淀川交通まちづくり第6回
とよなか市民環境展(出展)
- 12日(日) タンデム自転車を楽しむ会 in 大野川緑陰道路
14日(火) 事務局会議
資料館定例会議
自転車寺子屋
広報セミナー
- 15日(水) きんき環境館 西淀川菜の花プロジェクト展示(～21迄)
公害をなくす会青年環境会議
桃山学院大学フードマイレージ授業(講師:林)
大阪大学工学部土木研究室受け入れ
沢氏宅「洞窟ハウス」訪問
- 16日(木) 西淀川高校学校協議会(委員:上田)
徳島市ぶらりエコカフェ(出席:藤江)
第39回公害データ基調報告起草委員会
- 17日(金) 環境フロンティア講座
西淀川高校語り部授業(講師:林、小平)
資料館スタッフ会議
- 18日(土) 廃油リサイクル交流会 第1回キャンドルづくり(報告:小平)
20日(月) 第39回公害環境アセスメント委員会
ESD-CO企画会議
公害地域の今を伝えるスタディツアー一括会議
事務局会議
- 21日(火) 私の水辺実行委員会
22日(水) キャンドルナイト in 西淀川 ～廃油キャンドルで緑道を灯そう～
25日(土) 道路環境市民塾:辻元清美氏講演会
26日(日) フードマイレージ研究会
27日(月) まちのお医者さんになろう2010 空気よこれ調べを調べてみよう
28日(火) 仕事おさめ
常務会
大掃除

12月

事務局日誌

1月

- 5日(水) 仕事はじめ
- 7日(金) ボランティアの日 リベラ発送
- 11日(火) 軒先そうじの日
事務局会議
- 12日(水) 西淀川公害患者と家族の会新春初顔あわせ(参加)
ECOまちネットワークよどがわ
高槻市教育委員会フードマイレージ(講師:林)
あおぞらプロジェクト幹事会
祝の島上映会実行委員会
- 13日(木) 広報会議
- 14日(金) 資料館定例会議
- 15日(土) 西淀川ESD新年会
- 16日(日) スタディツアー in 京都美山(参加)
- 17日(月) 第39回公害環境アセスメント委員会
評議員選定委員会
- 18日(火) 事務局会議
大阪市交渉
西淀中学校職場体験(～20日)
- 19日(水) 子どもの参画勉強会
淀川運輸協議会
西淀川交通まちづくり意見交換会
- 20日(木) 福井県地球温暖化防止活動推進センター フードマイレージ講習(講師:林)
あおぞらプロジェクト幹事会
- 21日(金) 佃1-3期会 廃油回収説明
- 22日(土) ぜん息被害者の救済を求める署名宣伝
- 23日(日) 自転車まちづくり交流イベント2011(主催:自転車文化タウンづくりの会)
- 25日(火) 事務局会議
自転車寺子屋
- 27日(木) 常務会
- 28日(金) ESDコーディネーター育成講座(～29日)
エコドライブ推進事務局会議
- 29日(土) 第39回環境公害データ(報告:眞鍋、小平)
- 30日(日) 寝屋川市高宮地区総会

【編集後記】

研修などで西淀川を案内するときは自転車でお出かけです。自転車はまちを巡るのにちょうど良い速度で、その場の空気を五感で感じることができます。これからの季節は自転車に乗るには最適です。さわやかな風を感じながら新しい発見の旅に出してみませんか。(K)

お知らせ

矢倉海岸定例探鳥会

(日本野鳥の会大阪との共催)

日時 4月2日(土)、5月7日

(土) 午前9時30分～午前

11時30分

集合 阪神なんば線「福」駅改札

口 午前9時30分

場所 矢倉海岸公園

あおぞら財団「ボランティアの日」

日時 4月1日(金)、5月6日

(金)

場所 あおぞら財団事務所内

(例外あり)

時間 午前9時30分～午後5時30分(応相談)

まちのお医者さんになろう2011

大野川緑陰道路でタンポポ調べ

日時 4月23日(土)

場所 西淀川区民会館(エルモ西淀川)集合

(調査は大野川緑陰道路)

時間 午後1時30分～15時30分

例年3月に行っている「会員のつどい」は、2010年度は開催いたしません。代わって、本年10月に「あおぞら財団15周年のつどい」を開催いたします。詳細は追ってお知らせいたします。

お礼

(2010年12月)

2011年1月 敬称略

●寄附・寄贈者

浅井真二、天野憲一郎、新井真石井琢也、伊藤卓次、植田和弘、上田長生、上田幹枝、遠州尋美、大阪から公害をなくす会、大阪歴史博物館、太田靖雄、柏原純夫、環境省、木野達夫、蔵本幸治、小磯明、(株)神戸製鋼所法務部、小坂茂樹、小林俊康、是枝洋、佐賀朝、酒井健一、坂本浩二、坂本裕子、佐藤寿、庄谷邦幸、(株)すいれん舎、

杉山弥生、諏訪哲郎、全日本民主医療機関連合会、辰巳正夫、田中洋子、豊中市、中島晃、西川日奈子、西口勲、西山俊夫、西淀川公害患者と家族の会、林久和、藤井克己、松村暢彦、森実千秋、森山正和、山崎圭一、山本元、緑色竜江

●お助けボランティア参加者

浅井真二、太田靖雄、大野みさ子、岡崎久女、柏原和平、蒲原よし子、小坂茂樹、小林泰子、原潤、藤井克己、南聡一郎、馬場勇介、田中育恵

『Libella』No.119 2011年3月号(隔月1日、年6回発行)
発行所 (財) 公害地域再生センター (あおぞら財団)
編集人 眞鍋麻衣子

大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
Tel.06-6475-8885 Fax.06-6478-5885
http://www.aozora.or.jp/
E-Mail webmaster@aozora.or.jp

印刷所 あゆみコーポレーション
定価 一部400円(郵送料込み)

会員の購読料は会費に含まれています。
郵便振替口座 00960-9-124893 (加入者名 あおぞら財団)
乱丁・落丁はお取り替えます。本紙掲載記事の無断転載を禁じます。



今年70歳の高齢者。本人の意識はないのに大阪市バス・地下鉄の優待乗車証、高齢者保険証で自覚を強要されています。あと3年位で奥さんと田舎に入り、百姓をしジャム作りや燻製作りなどをやりたいと思っています。

こさか
小坂

しげき
茂樹

いつの間にかどっぷり浸っていた

『あおぞらイコバ』作り

きっかけは廃油でした

あおぞら財団との関わりは、昨年の初めサラダオイルの廃油を持って行ったことから始まりました。その後2回程、月初めの金曜のボランティアに参加して、3月の終わりの『あおぞら財団会員の集い』に参加させていただき、その場で財団のビルに関して、ビルの外壁には余り美しくないポスターが貼ってある、一階のガラス張りのスペースが駐輪場になっている、ビル自身が何をしているのか分



からない怪しさを醸し出していると口に出しました。それが『あおぞらイコバ』作りに関わるきっかけとなり、私が『あおぞらイコバ』作りにどっぷり浸ってしまふ結果となるきっかけになりました。数年前から喫茶店とかに改装するという意見は出ていたそうですが、色んな課題もあって頓挫していたようです。

暇を見つけては通いつめ

当初、『あおぞらイコバ』作りが動き出したことを藤江事務局長からお聞きした時は、よかったとは思いましたが、あおぞら財団がやることで私とは関係ないとたかをくくっていました。その後、藤江事務局長と高槻に行き、新しい店を開店するにあたって要らなくなった棚、照明等を一階の『あおぞらイコバ』に使用するため、いただきに行った時もまだ他人事で運搬のお手伝いだと思っていました。改装図面を見た時も立派な図面で素人の私が関わるには全く考えていませんでしたが、それがいつの間にか、7月の中頃

からの取り壊しが始まり12月4日のオーピングまで暇を見つけてはビル一階の『あおぞらイコバ』作りに精を出すことになりました。

ヴィジョンの輪を広げる場に

昨年のあの異常な暑さの中、我ながらよくがんばったものだと思います。よくがんばったとは思いますが、しょせん素人です。設計の松富さんのセンス、それを汲み取り指示を出した内装屋の金さんにはよい経験をさせていただきました。やらせていただいたことで多くのことを学びました。道具を使いこなせば可能性が広がり、小屋程度なら今でも建てられるのではないかと思えます。

『あおぞらイコバ』は産声を上げました。これをいかに活用してゆくかは、あおぞら財団職員の方々の運用管理にかかっています。『あおぞらイコバ』を入口としてあおぞら財団のヴィジョンの輪を地域に広げる場所になって欲しいと切に願います。